令和８年度安全運転管理者等講習の追加講習の実施について

令和８年度の未受講者に対する追加講習が次のとおり実施されますので、講習を受けていない方は受講をお願いします。

１　講習日時

令和８年１１月２７日（金）　午前９時３０分から午後５時までの間
※受付開始　午前９時以降、準備ができ次第

２　講習場所

山口市小郡下郷３５６０－２
山口県総合交通センター　２階　第一学科試験室

３　持参物など

(1)　持参物

○　やまぐち電子申請サービスでの申込者
「令和８年度安全運転管理者等講習のご案内」
※　５月頃又は９月に受領された郵便物で、右上にバーコードが記載された文書

○　納付済証による受講者
「講習申出書」、「手数料の納付に関する調書（納付済証を貼付）」、「調査表」

○　山口県収入印紙（９月末までに納入済）による受講者
「講習申出書（旧様式、証紙貼付済）」、「調査表」

○　事前準備をされていない受講者
通知番号が分かるもの、現金５，１００円

(2)　駐車場

施設内駐車場の利用開始　午前８時３０分～
※　開門前に到着した場合は、正面前の臨時駐車場（約 20 台）の利用可能

(3)　昼食

○　受講施設内（山口県総合交通センター）は飲食施設なし
○　受講会場内（第一学科試験室）は飲食不可ですが、受講施設内のロビーに設置されたベンチ等での飲食は可能

※追加講習についての問い合わせは、
山口県警察本部交通企画課　083-933-0110　又は最寄りの警察署交通課
にお願いします。